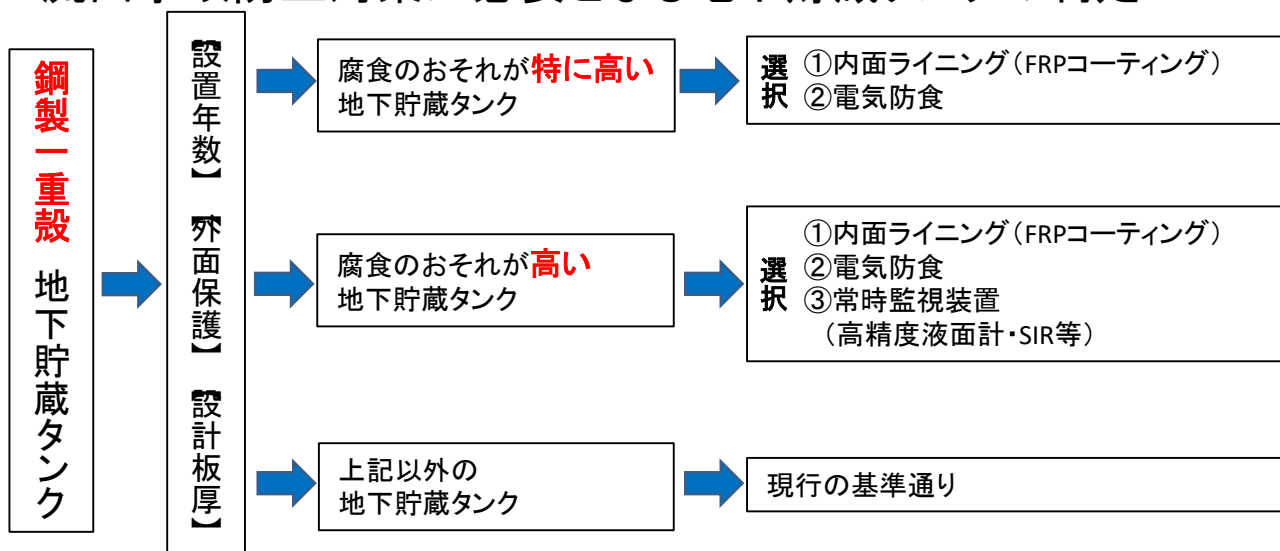


地下貯蔵タンクの流出事故防止対策について

1. 危険物地下貯蔵タンクを所有している事業所の方へ

地盤面下に直接埋設された**鋼製一重殻の地下貯蔵タンク**のうち、**埋設(設置)年数**、**タンク外面の塗覆装の種類**及び**設計板厚**が一定の要件に該当するものについて「**腐食のおそれが高**い地下貯蔵タンク」又は「**腐食のおそれが特に高**い地下貯蔵タンク」として区分し、それぞれの区分に応じて、タンク内面の腐食を防止するためのコーティング等の措置を講じ、**流出事故防止対策**をしなければなりません。

2. 流出事故防止対策が必要となる地下貯蔵タンクの判定



＜タンクの要件区分チェック表＞

外面保護	設置年数 設計板厚	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上
アスファルト	4. 5mm未満	高い	高い	特に高い	特に高い
	4. 5mm以上 6. 0mm未満		高い	高い	特に高い
	6. 0mm以上			高い	特に高い
モルタル	4. 5mm未満		高い	高い	特に高い
	4. 5mm以上 6. 0mm未満			高い	特に高い
	6. 0mm以上 8. 0mm未満				特に高い
	8. 0mm以上				高い
エポキシ又は タールエポキシ	4. 5mm未満			高い	特に高い
	4. 5mm以上 6. 0mm未満				特に高い
	6. 0mm以上				高い
FRP	4. 5mm未満			高い	特に高い
	4. 5mm以上 12. 0mm未満				高い
	12. 0mm以上				

確認手順①

「完成検査済証」と「構造設備明細書」を準備する。

確認手順②

＜設置年数＞

完成検査済証の交付年月日から現在までの経過年数を算出する。

＜外面保護＞

構造設備明細書のタンク外面保護の種類を確認する。

＜設計板厚＞

構造設備明細書の材質・板厚を確認する。

確認手順③

右記チェック表に確認手順②の3つを当てはめて確認する。

【自主チェック確認欄】 経過年数：_____年 外面保護の種類：_____ 設計板厚：_____mm

3. 腐食のおそれが(特に)高いタンクに該当した場合の必要な措置

腐食のおそれが(特に)高いタンクに該当する場合は、

①内面コーティング、②電気防食、③常時監視装置 のいずれかの措置が必要となります。

※ 腐食のおそれが**特に高い**タンクの場合、必要な措置として③常時監視装置を選択することはできません。

①内面ライニング

○埋設されたままの状況で内面全体に**厚さ2ミリ**になるよう**強化プラスチック**を被覆する。



施工前

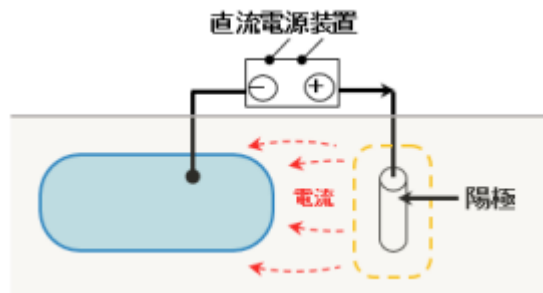


施工後

②電気防食

○金属(鉄)の腐食は、土壌のイオン濃度の不均一性等により、埋設された金属の一部分に電流が発生し、鉄がイオン化して溶解するために発生する。

○電気防食は、埋設されたタンクへ外部から腐食によるものと逆向きの**電流を流す**ことで腐食の進行を防止する。

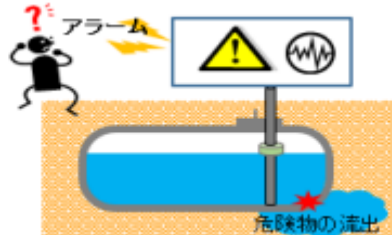


③常時監視装置

(※腐食のおそれが**特に高い**タンクは③は選択できません。)

○直径0.3ミリメートル以下の開口部からの危険物の漏れ (おおむね0.38リットル毎時=0.1ガロン毎時)を**常時検知**することができる設備

(例えば、埋設されたタンクに貯蔵されている危険物の液面を常に計測して、危険物の流出による液面の変化を検知し、警報を発するシステムがある。高精度液面計、SIR等)



<お問合せ先>

詳細については、茨城西南広域消防本部 予防課 へお問合せください。
予防課 TEL0280-47-0129